

オスプレイの配備に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年二月二日

糸数 慶子

参議院議長 平田 健二 殿

オスプレイの配備に関する質問主意書

報道等によると、沖縄に駐留する米海兵隊（以下「在沖米海兵隊」という。）は、本年一月三十一日、二〇一二年夏以降に米軍普天間飛行場に配備予定の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ（以下「オスプレイ」という。）について、同飛行場のほか、中部訓練場のキャンプ・ハンセンとキャンプ・シュワブ、北部訓練場、伊江島補助飛行場での運用を明らかにし、さらに、緊急時においては米空軍嘉手納基地の使用も示したとされる。オスプレイの同飛行場への配備については、昨年六月、沖縄県の仲井眞弘多知事が、多発した墜落事故等を指摘した上で安全性に問題があるとして配備に反対を表明し、県民は不安を募らせている。この発表によれば、オスプレイが沖縄県内の広範囲の基地で運用されることとなり、県民の生命、財産等が脅かされることになる。よって、以下、質問する。

- 一 オスプレイの配備に対する政府の見解を示されたい。
- 二 オスプレイの安全性に対する政府の見解を示されたい。
- 三 報道等によると、米国環境保護庁は米海軍に対し、米国ハワイ州のカネオヘイ海兵隊基地へのオスプレイ配備に向けた環境影響評価の準備書において、児童生徒の就学時間中は四十五デシベルという厳しい

基準を適用するよう求めているとされるが、この基準の適用に対する政府の見解を示されたい。

四 オスプレイの配備について、機数等、政府の承知しているところを明らかにされたい。

五 オスプレイの運用に関する在沖米海兵隊の発表について、政府の承知しているところを明らかにされたい。

六 在沖米海兵隊はオスプレイの配備に伴い環境審査を県内で実施しているとされるが、環境審査の実施について、政府の承知しているところを明らかにされたい。承知しているのであれば、その審査項目や審査期間等の内容を詳細に明らかにされたい。

七 田中直紀防衛相は本年一月三十一日の衆議院予算委員会において、オスプレイの県内での試験飛行に言及したが、試験飛行に対する政府の見解を示されたい。

右質問する。